

平成19年度財団法人紀南環境整備公社  
第4回理事会・第2回評議員会合同会議

財団法人紀南環境整備公社

**平成19年度財団法人紀南環境整備公社  
第4回理事会・第2回評議員会合同会議議事録**

- 1 開催の日時  
平成19年10月26日（金） 午後7時05分
  
- 2 開催の場所  
田辺市中屋敷町24番地の2  
田辺地域職業訓練センター 3階 大教室
  
- 3 出席者  
別紙出席者名簿のとおり
  
- 4 議 事  
公社と串本町議会との意見交換会を踏まえた公社の今後の対応について
  
- 5 会議開会  
別紙出席者名簿のとおり理事・監事及び評議員が出席したので、会議を開催した。  
引き続き、議長選出を行い、事務局から、合同会議であり理事長に議長就任をお願いしたい旨説明したところ、全員異議なく理事長が議長に就任した。  
次に代理出席者の承認について諮ったところ、異議もなく全員承認され、出席者は定足数を満たしていることから、議長が会議の成立を宣言した。
  
- 6 議事録署名人選任  
議長から議事録署名人の選任について提案し、議長指名について諮ったところ、異議なしの声があり、議長から楠本理事、森田理事、立谷評議員、黒田評議員を指名したところ、全員異議なく選出された。
  
- 7 議 事  
公社と串本町議会との意見交換会を踏まえた公社の今後の対応について  
議長から意見交換会当時の状況について事務局に説明を求め、事務局から配布資料に基づき説明を行った。  
佐藤副理事長から「私は当日公務があり竹嶋副市長に出向いてもらい、その後事後報告を受けたので、把握しているつもりである。また、今日改めて8人の方のご意見を集約しているのを見てその通りだったのだと思った。ところで、紀南出身の県会議員は傍聴に来ていたか。」と質問があり、事務局から「県会議員は傍聴に来ていなかった。」と回答した。  
佐藤副理事長から「楠本理事にお尋ねしたいが、県政の立場からみて当然県も参画していただいているので該当する紀南の市町村域の課題であると同時に県政全体も大きな関心を当然の事ながら寄せていただいていると思う。その様な中で、田辺・西牟婁、新宮・東牟婁の県会議員の皆さん方から、一向に我々の所にも、我々また実際候補地を持っていないので、その必要性についての認識は存分にあっても、意見を交換する事が今までもない訳だが、空気としてどのような関心を持ってられるのか。」と質問があり、楠本理事から「紀南選出の県会議員の皆様方の中で一様に心配はされて

いる。本会議であるとか常任委員会でもこの事業の進捗について、いくつかのご質問も頂いているし、特に串本町選出の県会議員の方は、大変心配をされている。すべての議員さんは、大阪湾フェニックス計画の区域から除外されている地域については、このスキームでしっかりと造っていかないといけないという事に関して十分認識を持たれている。この2年間なかなか事業が進んでいないということに関しては、一様に心配されている状況である。」と回答した。

議長から「当日意見交換会に出席されていない方もいらっしゃるのですが状況がわかりにくいと思うが、冒頭挨拶の中でも少し当公社の思った意見交換会という形にはなりにくかったという印象を私は持っている。これは色々な準備不足もあったと思いますし、質問も当日直接細かなところまでありましたので、十分答えきれなかった事もあったと思う。中身とすれば議会側の意見発表の場というか、出された質問については基本的な事には答えられてもすぐさま全ての事に対し答えきれなかった部分もある。そういう意味ではある意味での意見交換をしたという事には少しなりにくかったという印象は否めない。その様なことで今日改めて質問の内容と公社の考え方をコンパクトにまとめて報告させてもらっている。当日欠席の方については、今日の資料だけではわかりにくいと思うが、よろしかったら出席された方の意見を頂きたい。」と発言があった。

下代理出席者から「代理出席なので発言しにくいですが、先ほど事務局から説明を頂いたが、議長がおっしゃた様に当日議員の質問に的確に答えられていなかったという事で歯がゆい思いをした。今、説明してくれた事について、改めて串本町議会の皆さんに説明するのかどうか。説明しても効果の方がどうかと思うが、説明不足の点については、当日地元の高富地区の皆さんも多数出席されていたから公社としてはきちんと疑問に対して一旦答えるという事も必要だと思う。それで、問題が解決するという事にはならないと思うが、説明不足のままで終わるとするのは地域に対しても後々良くない影響があると思う。」との意見があった。

議長から「確かに細かな点、例えば法的な事など準備が出来ていない事もあったので、即座に答えられなかった部分もあり結構質問を受けたという感じになっていたので答えを返すという事については、どうか。」と発言があり、立谷評議員から「私も出席させてもらいずっと聞かせてもらった。今、下代理出席者の意見と同じ思いをした。せっかく用意万端で段取りで行ったはずだと思ったが、それにしては全く失礼だが答弁がほとんどできなかった。質問されている事に対する答弁が粗い回答になっていた。今事務局から説明を頂いたからわかるが、この内容をここで実はこうだったという事ではなくて、やっぱり当日出席された議員の皆さん方にも回答し、その事で現状が打開されていくというふうにはならないかもしれないが、一つは質問に対する回答はした方が良いと思う。あのままで終わりという状態で良いのかと感じた。」との意見があった。

議長から「ただ、運営の問題もあるが認識のずれが大きくあって先ほど事務局から説明があったが、公社としては5箇所絞るまでの段階はオープンにしながら、そしてこれはどこが候補地になっても協力し合うとしてやってきた思いを持っている。また、選定の方法についても、納得が出来ないという事で説明の前にかんがいの部分の食い違いが大きくてその事が埋めきれなかったという事にもなるのかなと思う。もう一方では、公社としては5箇所を選定し、現地調査に入った段階で色々な事を加味させて欲しいと再三説明したが、5箇所になる以前にするべきだったというところがかみ合っていなかったということも一点あると思う。そこを説明してもなかなか理解するということまで辿り着きにくいと思う。ただ、法的な事とか答えきれなかった事に

については、資料としてまとめさせてもらっているが、まずは議会に対して説明できなかった部分についての回答をする方向でよろしいか。」と発言があり、楠本理事から「私の率直な意見は、基本的な公社の考え方というのはお伝え出来たと思う。まずは調査に入らせて欲しい、その後で具体的なデータに基づいてやりましょうという公社の考え方と、串本町議会の調査の前の段階で除外すべきとの根本的な違いがありますので、それをあの場で理解して頂く事は事実上不可能ではあったが、公社の考え方というの基本的なところはあの場でお伝えは出来た。ただ、溝があまりにも深すぎて埋める事が出来なかったというのは当然あるが、当初から予測はしていた事である。基本的な考え方については、お伝えは出来たと思う。先ほど、理事長がおっしゃった様にテクニカルな法律的な問題であるとか、そういう事で答えられなかった点というのはいくつかあると思うので何らかの形で答弁出来ていない部分については、きちっとお示しをする必要があるだろうと思う。全て答えられなかったというよりも基本的なところは全く折り合えないという事はあるが、きちんと公社のスタンスというのを言う事は出来たので、それを改めてもう一度と言う必要はないと思う。」との意見があった。

黒田評議員から「先日の串本町議会との意見交換会については大体解った。意見交換会で基本的な公社の方針をお伝えし、議員の方には納得出来るというところまではいっていないという事は解った。私は、牟婁商工会会長として田辺市の中で候補地を2箇所抱えている地域の商工会会長である。私のところも問題がないのかというところが大変ある。近くには簡易水道用に井戸を掘って飲料水にしている地域がありその上に候補地がある。そのことについて住民は、かなり神経質になっている。もし串本町の高富地区が議会並びに住民の反対で抜けるという事は私のところも抜けるということになる。5箇所が一緒になって、その中から最適地を選びましょうと言うのが前提で、その中でラムサール条約もあるでしょうと、ラムサール条約があるんだからサンゴに影響があるのではと、我々はこういう対処をするので大丈夫ですと、飲料水については、こういう対処をするので大丈夫ですと、こういう風な対話あってこそ進むのであって、その前の段階で串本町議会が意見書を出したという事についてはどうこう言うつもりはないが、但し、これについては、今までの経過からしても5箇所の候補地はお互いの団体が一緒に進めようというのが大前提であり、これが崩れた時には全部が崩れてしまう。という懸念を持っているので、例えば、串本町の2箇所が抜けて3箇所で調査をしようという話しはとてもじゃないが無理だと思う。」との意見があった。

議長から「今、黒田評議員から踏み込んだ発言があったが、その前段の串本町議会に対して答えきれていない部分については、答えをさせてもらうという事でよろしいか。」と諮ったところ、異議はなかった。

引き続き議長から「後日事務局の方から回答させて頂く。その上にたって黒田評議員から例えばの話しだが、串本町の候補地が調査に入る前の段階で調査を受け入れられないとなった場合には、5箇所同時調査の前提条件が崩れるという発言があった。この事について、少し踏み込んだ発言を頂ければ今日は、少し胸襟を開いて本音の発言を頂きたいと思う。」との事だった。

楠本理事から「やはり原則は5箇所同時に調査に入ることによって所期の方針どおり進めていく事がベストだと思っている。私も先般の串本町議会との意見交換会に参加し、相当あそこの地域に調査に入るとするのは難しいと率直に感じた。ただ、本当に出来ないのかどうかと、まだこれから何回か話し合いを続ける事によって所期の目的どおり調査に入る可能性がどのくらいあるのか。かなり少ないと思うが、少しでもあるのであればまだ引き続き粘り強く接触をしていくという事も必要だと思うので、

その点について、地元の松原理事のこれから何回か接触する事によって理解をして頂ける可能性というのはどのくらいあるのか。全くゼロなのか、まだ努力すれば見込みがあるのかというのは、地元の松原理事のご意見を伺いたい。」と発言があり、松原理事から「楠本理事の方から原則は原則だが、意見交換会を聞いた感じでは現地調査は難しい様に思うが、地元の町長としては今後粘り強く引き続き話し合いを続けていく可能性について、お尋ねがありました。私も当日の様子を従来の議会等の反応等から考えて、意見交換会の結果は私の予測したとおりであったと思う。というのは、いわゆる先ほどから議長からもお話があったが、やはり基本的な部分で考え方に相違があるという事で、意見も町議会の立場を一方向的に質問という形で5箇所候補地に絞り込むまでの選定過程等に問題があるのではないかという考え方が態勢を占めていたという事である。私は、当然そういう事になるなと予測していたが、大体その様な結果になったのではないかと思っている。議事録もそういう事になっているのではないかと思っている。ですから私の今現在の立場を聞かれますと非常に難しいのではないかと、ゼロという事は言えないと思いますが、非常に難しいと、今後粘り強く何回か説得をしても難しいのではないかという風に私は考えている。意見的に言うとすれ違ったというか、公社の立場は立場として先ほど楠本理事がおっしゃった基本的なスタンスというのは伝えられたという風に思うが、それは理解しがたいというのが串本町議会の態勢であったと思う。」と回答した。

議長から「9月の議会で串本町長は、13日の意見交換会の結果を見て一定の判断をすると答弁されていたが、今の発言がそういう事でよろしいか。その辺の串本町としての考え方というのをもう少しお願いしたい。」と発言があり、松原理事から「今の答弁は町長としてのこの間の意見交換会を聞いた上での感触であって、町の意見という訳ではない。町の意見という形で申し上げるとすれば、私としてはいわゆる理事会・評議員会合同会議の中で、今後そういう串本町長の立場にスタンスを置いた形で発言していくと、いう事を申しているのでもやはり今の町長としての気持ちを言うラムサール条約の持つ意義というか、環境を守るという立場から言うと国立公園・県立公園などの条例等はあるが、それらを超えた様な立場にあるのがラムサール条約の意味合いではないのかと思いをいたした様な形での意見を今後申し述べてまいりたい。今までは、どちらかというスタンスとしては五分五分という事で建設を促進するという理事という立場と環境を守る。また、地元住民の意思の反映をこういう場で伝えていくという二つの立場があった訳で、それについては、地元でいえば私が一人という訳ではないが地域住民の反対、町議会の反対を押し切ってという訳ではないが、現地調査まではという形で今までの会議に臨んでいたが、やはりこの度は、ラムサール条約の原点に戻り地球規模と言いますかそういう観点から言えば地域住民また、ラムサール条約の寄って立つところという大きなところと言いますか、そういう点に思いをいたした意思表示を行っていくべきではないか、というのが、今のところ私の意見でして町の意見になっていくのではないかと、今現在そういう町議会の立場また、住民の思いという事を今までも重く受け止めていたが、より一層こういう場で地域の代表として発信していく使命があるのではないかと思っている。」と回答した。

小出理事から「先日の13日の意見交換会と今日の理事会・評議員会合同会議後の事になると思うが、今後どういう風にするか先ほど基本的な事として5箇所同時に調査する話があり、黒田評議員の話聞くという事ではないが、3箇所だけで実際調査出来るのかという今の状況であれば難しいと私は判断する。どういう風に今後なるか非常に岐路に立ってきたと思う。今日結論出して頂ければ良いが、やはり上富田町も議会の調整や今日は長井評議員もお見えになっているが、町自身の調整が必要に

なると思う。私は、大きな問題で私一人がどうすると言うより上富田町としてどうするかという発言をしなければならないと思っているので、誠に申し訳ないが今日会議したところで結論を出すのは非常に難しいと思う。誠に申し訳ないがもう一度会議を行う前提でこの雰囲気踏まえて各市町村などの意見をまとめてもらい、次の機会に上富田町はどうするか、白浜町はどうするかそういう意見の中でまとめる様にしないか。」と意見があり、議長から「小出理事からここで結論を出すのは難しいという意見で皆さんも思っている事と思うが、そういう事でいずれにしても立場がありますので、それぞれの団体の意思表示については、もう少し後日になると思うが、せっかくの機会ですので、それを前提として今の色々な状況の質問やそれぞれの立場での意見を出して頂けたら、また、それぞれの団体での判断に参考になるのではないかなと思うので、もうしばらくご意見を頂きたい。」との発言があった。

奥根評議員から「もう一度事務局から串本の地元の方に説得してもらえないか。今の話しでは、串本町の候補地が抜けるとなると田辺市の3箇所だけという事は難しいという事なので、もう一度串本町に足を運んで頂けないか。」との意見があった。

森川理事から「先日の意見交換会を聞かせて頂いて、そして隣に松原理事がおられ非常に難しい立場で大変だと思うが、意見交換会の資料の26ページを見て頂きたいが、松原理事が閉会挨拶の中で『先ほどから真砂理事長がおっしゃっておりますように、強制執行はしない。地元住民の意見を尊重するという事の中で現地調査をと。一步でも今の公社の進め方についてご理解をいただきたいということで、』と、挨拶されているが、これを本当に言い表していると思うが、ただ、先日の意見交換会の状況を考えると私は非常に難しいと思う。それで我々議論をしても現実としてごみは出ているので、意思決定のスピードを速めて紀南環境整備公社としての方向性を次回ぐらいにきちっとするという事が大切だと思う。」との意見があった。

議長から「確かに公社としての方向性を早く求めなければならないと思っており、急急ですが夜の会議となっている。その為にもここですぐに結論や方向性までは進めないが、出来る限り色々本音の意見を出して頂いて、やはりそれぞれが公社の一員としてどうするかという事を熟慮して頂いて出来るだけ遅くならない段階でそういう方向性も含めた議論を出来る様な場を作りたいと思っている。先ほど奥根評議員からもう一度説明をという事について、事務局より説明をさせます。」と発言があり、事務局から「我々の感触では難しいと、今、森川理事がおっしゃられた様にある程度方向性を出さないと、いつまで待ったら話しを聞いてくれるのかという事で、地元の感触を聞きますととても無理という判断を聞いているので、我々も入っていく術がない状況である。」と回答した。

佐藤副理事長から「私も森川理事、小出理事の意見に全面的に賛成である。我々としても公社の存続を含めて最終局面に立っているのではないかと、中には日がなさ過ぎるといふ方もおられると思うが、出来れば私としては、高富地区の調査を一旦棚上げして他地区の調査に入れたいという意見を申し上げたかったが、黒田評議員の話では、5候補地同時調査でないと田辺の候補地も納得出来ないという意見は全くもつともだと思う。せっかく立ち上げた紀南環境整備公社だが、これは最終的な判断かもわからないが、一旦解散をして新たな必要性を感じる自治体・産業団体で再構築するという事も頭の中に入れて意見集約を次回にそれぞれ持ち寄って協議をさせて頂ければと思っている。」との意見があった。

黒田評議員から「今、佐藤副理事長が言われましたが、我々も2箇所が抜ければ3箇所という事にはならないと先ほど申し上げました。そしたら白紙に戻すという事になる。そしてまた一から練り直すとなると、また遅れる。産業界の皆さんも共に急

ぐから公社を設立し、何回も会議を重ねてきた訳である。民間の知恵も借りてやっと5箇所絞り込んだが、進まないのもまた新しく候補地を選定し直すとなると、また遅れ悪循環に入っていると思う。そういう中で私は、公社のあり方の問題、さらにはお互いに組める者同士が新しく考え直せばどうかと思う。私も商工会会長として産業廃棄物などの切実な問題がある故に地域で反対がある中で5箇所の候補地が選定された段階でさらに努力しないといけないという思いできた。松原理事の苦衷も察するが5箇所同時調査という前提があるので、それが潰れた時は、我々は公社のあり方について再検討する時期だと漠然とそんな気がしている。」との意見があった。

議長から「もちろん公社設立の前提は、紀南地域に最終処分場が必要だという事で皆が一同にスタートした訳なので、出来るだけ早く実現させていく事が目的であると思う。ただその為、どの様にしたら良いのかという事をもう一度考える局面に来ていると思う。今、佐藤副理事長や奥根評議員、黒田評議員の発言も一つの参考にして頂いて、その他に考え方やご意見等あれば是非お願いしたい。その意見がここで採決するとかいう事ではなくて、今日色々な意見が出てそれを持ち帰った中でそれぞれ考えるという事が大事だと思う。」との発言があった。

佐藤副理事長から「楠本理事に冒頭で県議員が傍聴していなかったかお尋ねしたが、県議員もそれぞれ地元の問題として心配しているという事を聞いて安心した。今日は、理事会・評議員合同会議であるが、やはり県政として応援してもらおうという立場から顧問会議的なものを該当地区の全県議員に一回知恵を借りるという事で、皆様のご意見次第だが必要であればそういった事も考えて頂ければと思う。公社の理事なりもちろん理事長に判断して頂く事も場合によっては必要だと思うが、どうだろうか。」との意見があり、楠本理事から「今、突然のご意見でして私も今ここではっきりと良い、悪いは申し上げる段階ではないと思うが、今の段階で公社に顧問会議を置くという事はきちっと議論する必要はあると思う。ただ、先ほども申し上げました様に県議会議員の皆さんも心配されているので、私は常々こういう方向であるという事については、逐一報告している。また、相談にものって頂いているという形で動いているので、今の局面でという事になると今まで以上に当然地元の議員の皆様方も県議会もそうだが色々相談しながら濃密にやっていく事は是非必要だと思うが、今の段階で顧問会議という形で参画して頂くという事が良いのか悪いのかという事は、議論する必要がある。ただ、会議という形ではなく、逐一情報を入れてご意見を伺うという事で個別にそれぞれの議員の皆様のご意見を伺いながら協力もして頂くというスタンスは大変重要だと思うので、それは県会については、私が責任を持ってやっていきたい。」との意見があった。

立谷評議員から「今の県議員の話というのは、どっちかというと楠本理事の意見に私も賛成である。ここで決められない事が県議員の顧問団という存在を置いても難しいのではないかと。そういう意味で何か有益性があれば設置する事はやぶさかではないと思う。それから先ほどからの議論の中で思う事で、今日の会議に来る前に今日の会議はどうなるのか考えてきた。いくつも考えたが建前論的な事から話すので失礼があれば言って頂きたいが、理事会の議論はどのようになっているのか。私も何回か出席しているが、理事会・評議員合同会議になっているが、こういう事があった場合は理事会で会議をして頂いて理事会の意見のまとめを踏まえて評議員会としての意見を頂くという理事会制と評議員制を設置している訳なので、その機能がどうなっているのかと、苦言を申すようで悪いがそのように感じる。それから、今回の事態を踏まえてこういう風な考え方は出来ないか。無理な考えをしているのでご理解を頂いて聞いて頂きたい。先日の串本町議会との意見交換会だが、5箇所の候補地を調査しな

ければならない前提の2箇所をボーリング調査ではなかったが、議員の皆さんはじめ傍聴者も含めた中で意見交換という調査をさせてもらったと、後の3箇所もそうした方向性の中で別の意味でのボーリング調査を含めた調査もという形に持って頂く訳にはいかないか。それが駄目であれば先ほどからの発言や地元の方の発言、佐藤副理事長の発言にもありました様に一つの重大な結論を出さないといけないのではないかと。そういう一つの結論を出す勇気もいると思う。相当長い年月を経過して、この事態なので、やっぱり出来たらこの長い年月のかかっている事の取り戻しも早くしていきたいとか、それぞれ困っている地域もそれぞれの市町村で事情も少しずつ違うと思うが立ち行かなくなるので、そういう考えを持った時にはこれから先の事というのは、理事会も評議員会ももっとスピードを上げてもらって開催を頻繁にして欲しい。難しい局面の中ではあるけれど、新しい方向性を探すという流れになるとしても細かい会議の積み重ねが一つの知恵やアイデアも出てくる方向性に行く様に思う。申し訳ないが公社の会議の頻度というのは、粗すぎるのではないかと思うのでそんなお願いが出来ないかと思う。」との意見があり、事務局から「理事会や評議員の会議については、以前の会議の中でなかなか集まる機会がないので、事務局から合同会議開催の投げかけを行い皆さんの了承を頂いた。理事会については、今日の合同会議の前にも何回か開催している。今回は、串本町議会との意見交換会の様子を皆さんに知って頂きたいという事で合同会議にさせてもらった。今後、理事会等を早急に開きたい。また、立谷評議員がおっしゃった大雑把ではないかというご意見については、各首長がなかなか集まらないということもあるので副市長や副町長クラスの会議をやってきている。それと、他の田辺市の候補地も意見交換会を開催してはどうかとのご意見については、今のところそういう受入態勢とかそういう話しは聞いていないが、呼びかければ良い事だが今後そういう方向も探りながら、それと同時に理事会あるいは副市長・副町長会議を頻繁に開いてある一定の方向に進めたい。しかしながら、3月に開催した理事会・評議員会合同会議で事業が2年半遅れると申したところ、出来るだけ早くして欲しいという要望もあったので、我々としても出来るだけ早急に取り組みたいと考えている。」との発言があった。

奥根評議員から「先ほど小出理事が、一旦持ち帰って各自治体でもう一度話しをしてとおっしゃったが、11月末なら末と期日を決めて、もう一度集まってはどうか。」との意見があった。

下代理出席者から「商工会議所という立場で話しをさせてもらおうと、持ち帰ってどのように態度を決めるのかというのは非常に微妙である。今までに佐藤副理事長の意見などお聞きしたら公社の存続まで踏み込んで判断してから次の会議に来るのか、どういう事を決めてくるのかなかなかわからない。次に決めましようと言ってもこれは町の意見であり、あるいは商工会議所、商工会の意見ですよというのに、何をそこで決めてくるのかははっきりしないので、もう一つ言わせてもらおうと黒田評議員のお話もそうですが、実際に立谷評議員がおっしゃった様な事は多分無理だと思うが、そういう事も方向性としてあるのか、ないのか。あるいは、我々の情報では田辺市の3箇所は5箇所同時でないとしても無理であると聞いているし、今日もそういう話しを聞いたので、そうだろうとは思いますが、具体的にどんな接触があったのか我々はわからない訳で、次に決めるにしても公社と地元との折衝がないままで、もう駄目だから公社をやめてしまう事については、私としては納得しがたい。ただ、私も商工会議所の意見の中には、自分ところのごみは自分ところで処理する事は原則なので、当然そういう意見の食い違いがあっても出来なければ解散してもやむを得ないという意見もあるし、そういう事はあるがこのまま次に結論とかあるいはその次という

のはわかりにくい。」との意見があった。

議長から「結論というのは、色んな意見の中に公社の存続を含めたぐらゐの厳しい状況にあるという発言があるという事で、存続そのものを決定していこうという事ではないと思う。ただし、色んな意見の中で今度どのように進めていくか要は最終処分場を造る為にどういう方法があるのかという事をそれぞれである程度議論をしてもらってこないと思ひが出にくいのではないかと、次の会議で議決しようとかいうものではないと思うので、考え方について今の現況をどのようにしていったら良いかという事を議論頂きたいという風に思ふ。松原理事と同じで私も理事長をしながら田辺市長という事で、該当地域を持った首長である。少し申し上げればこの事業を進めてきた前提というのは、どの地が候補地になっても調査については受入ていくという事は何回も確認してきた事だと思ふ。そういう意味では、田辺市も再三にわたり地元説明させてもらっている。そういう関係上その前提が崩れるという事になれば基本的な部分であると思ふ。基本が崩れるという事になれば黒田評議員がおっしゃった様に駄目とかいう事ではなくて、大変今までの説明に説得力が欠けていくという事で厳しくならざるをえないというのが今の心境であり、そういう事を黒田評議員もおっしゃっていると思ふ。そういう事でそういう状況を踏まえてどうしたら良いかということこれを小出理事がおっしゃった様になかなか今ここで答えは出ないと思ふが、その事を本当に考えて欲しいという事になる。その次に結論を出そうとか簡単に出来るものではないので、結論はいずれになっても先ほども申し上げた様に少しペースを上げて出来れば年内、色々皆さん日程が混んでおり年末は忙しいので厳しいが12月の頭を一つの目途とすると事務局と考へている。そういう事で出来れば色んな意見を今日は忌憚のない意見を頂いて、そして、いかにしたら候補地を絞っていく作業に一致団結して進めるか大変難しい問題だが、それぞれの立場でもう少し踏み込んで、皆さんも考へて頂いているが、特に自治体ですと議会との関係もあるのでその辺を後1ヵ月余りで出来たらと思っている。」との発言があった。

森田理事から「先日は私も串本町議会との意見交換会に出席したが、この前は意見交換会ではなかった。串本町議会の意見を聞いただけの事で、相手に言い放しにされた様な感じはした。そういう中で先行きは非常に難しいと思つて帰つてきた。しかし、公開原則の中でやっているが、本音を言え本音を言えと言われてもなかなか言えない。ご苦労だが、事務局の方で本当の意見を聞いて頂きたいと思ふ。事務局に役員・評議員の所に行つてもらつて、どう思っているか本当の意見を聞いてそれを整理して、その中で議題にして頂ければ非常に有り難いと思ふ。」との意見があった。

中路代理出席者から「今日は、那智勝浦町の産業界の方から森川理事も出席されているが、私も小出理事が言われる様に町全体として真剣に考へてみたい。串本町の事情はよく分かつたが、後の3箇所5箇所でない調査を受け入れないというその前提の中身をもう少し教えてもらいたい。」との発言があり、議長から「5箇所でないを受け入れないと言っているのではなく、5箇所同時に調査をする事を前提で説明してきた。この結果がどうなるかによつての話しというのはあるが、今の段階で何回も地元5箇所が前提ですよと説明してきた。黒田評議員も先ほどおっしゃったが、だからゼロにという訳ではないが、しかし、その前提が崩れる事は、もし仮にこれから地元に入つていくについては、相当ハードルが高くなる事は事実だと考へているという事である。」と回答し、中路代理出席者から「可能性とかそういうのは今のところはどうか。」と質問があり、議長が「仮に公社全体が5箇所から2箇所を外す事を認めるという事になると、話しはかなり難しくなると思ふ。」と回答した。

議長から「先ほど黒田評議員がおっしゃった様に確かにラムサールの重要性は十分

認識するが、田辺の秋津川の候補地には上水道の取水口がある。それから稲成地区の下流域には、ナショナルトラスト運動の発祥地である天神崎がある。そういう話しをすれば、色々出てくる訳でそれは調査の段階で話しはさせてもらうという事をずっと説明している以上、その前にその理由で外れる事が出来るのであればまたそんな意見というのは、今は出ていないがそういう意見が出てくると大変厳しい状況になると思う。」との発言があった。

岡本評議員から「私も先日の意見交換会を傍聴させて頂いたが、やはり当初から思ったのは公社対串本町議会という事で対決姿勢が出ていたと思う。意見交換会ではなしに反対意見を発表する会だと正直思い、これなら行かなくても良かったと思った。私も白浜町長から当該地域になってないからといって無責任な態度は取れないといつも言われている。私もそういう意味から言うと若干冒頭に出てきたのが、公社の誠意というのがまず出て来ている。公社が誠意をもって説明してきていなかったというニュアンスを私は受けており、5箇所を絞ってからすぐに新聞発表があり、それまで知らなかったという事で前もって当該地域に知らせておくべきだったという事が議事録にうたわれているが、その点公社としてどうだったのか。それともう一つ、白浜町内の事だが、こういった施設を造るという事でやはり決めた所から変わる事は正直出来ず変わったらそれまでなかなか決まる事はないと思う。だから本当に粘り強く誠意をもって何回も何回もくり返しお願いをするという事で、そこまで言うのであれば一回という風な事がぽつぽつ出てくると思う。そういう事しか仕方ないのではないかと思う。先ほどからお聞きしていると串本町の2箇所の候補地を外すと恐らく公社での決定は難しいと思う。なかなか私どもの町内での小さな施設であっても一つ決めれば動かしたら絶対駄目だと思った。決めるまでは大変だという事で、今回の場合は5箇所の候補地から1箇所を絞るまでの段階だが、これを一つでも逃すとなかなか前に進まないと思う。私は自分所の町内でのそういう施設についても、最初はなかなか取り付く島がなかったが、徐々に人間関係をいわば手繰りながらお願いしていくという事で、『そこまで言うのであれば一遍調査だけでも受けてみようか。』と言う人が一人二人出てくれば一つの輪になって良い方向に向くのではないだろうか。ここで外すという事ではなくて何としても串本の高富地区に再度、再三でも良いがお願いしに行く事が大事であると思う。」との意見があり、事務局から「議会への説明については、事務局が議会に説明する前に反対の意見書が採択された。また、5箇所の候補地を公表後すぐに串本町当局と高富地区への説明会の開催を再三お願いしていたが、区長が受け入れてくれず、その間に『ラムサールの海を守る会』が結成され、地区内で反対署名活動を行い、反対署名が提出された。6月27日に地元説明会へ行った時に区長から『公社からの話しは二度と聞かない。』と言われ、翌日には議会が反対の意見書を採択したというのが一連の経過である。事務局としては、先ほど申し上げた様に串本町議会から説明会に来て欲しいと要請があり説明に行ったが、議会から『反対の意見書を提出しているのに、何故公社の説明を聞く必要があるのか。』と言われ説明出来ずに帰ってきた。再度、串本町と何か方法はないかと協議を行い『串本町ごみ減量等審議会』に説明させてもらう事になったが、串本町の議員が出席しておられ『串本町議会が反対しているのに、何故説明会を行うのか。』という事を二度言われたため、まず串本町議会の理解を得ることが第一と考え、意見書への回答を提出するとともに少しでも理解して頂ける様に公社から意見交換会の申し入れを行った。5箇所の公表については、4月の第一週に理事会へ提出する前に各首長と役員には事前に報告し、理事会で十分議論して頂きたいと、理事会には提案するが決定するのは理事会であるという事で説明した。公表については、色々一人歩きするので同時期に行うという事で

やってきた。」と回答した。

松原理事から「先ほどから段々の議論があった。ただ、先日の意見交換会については、それぞれ述べられた方の率直な意見が出されていたと思う。意見の交換会という名に値しない、双方の意見を述べ合ったという事だと私も認識している。ただ一点地元の立場として言うておかないといけないと思う事は、私も公社の理事の一員だから理事長がおっしゃった様に5箇所を絞られて同じ様に協力をするという話しは話しでそこに前提や大前提という話しがくるのだが、先日の意見交換会の中でもある種つまびらかになったのではないかと思われるのは、いわゆるラムサール条約に関して言えばこれから考慮していくという、海域はあまり考えていなくて陸域だけに重きをおいてきたというアドバイザー会議の先生の意見の中にもあったが、いわゆる5箇所の候補地に選ばれたから、それが同じスタートラインかという事で言えば海域の部分やラムサール条約に関してはこれから考えるつもりであったのだという意見は、用意ドンでスタートする立場からいうところの大前提が同じスタート台であったのかという風な議論が出た場合に、私はこれは後から言い訳めいたというか付け加えた様な言い方になってしまっていると思えて仕方がない。国立公園や色んなすでに外しておくべき項目に該当する様な条約を後回しにして議論をするという事は果たして5箇所の候補地に選ばれたら同時にみんな協力するという大前提として認められるのか、認められないのかという意味で見解の相違という事になってしまうのかもしれないが私は若干その変の事については、理事の中で議論しながら責任はあるが、先ほどから言われているテクニカルな部分で準備も不足してて公社側は即答出来ないというか回答出来ない部分がいくつか準備不足の面もあって、あの場を客観的に見た場合にかなりアドバイザー会議の先生方もたじたじであった様な印象を一般傍聴の方も含めて受けたのではないかという風に思っている。私自身は、平成18年度中の理事会等の会議でもやはりアドバイザー会議の中にサンゴやラムサール条約に造詣の深い内田先生または内田先生的な方をアドバイザー会議の一員に入れて頂くとか、それが叶わない場合は、先日は意見交換会という形にはならなかったけれど、一つのシンポジウムの意味合いがあったかなと、パネルで色々皆様にラムサール条約とは何か。サンゴの世界的な状況について説明がなされたので、一つのシンポジウムの役割を果たせたかなと、立谷評議員からボーリング調査までとはいかないが、準調査的な意味合いという働きをしたのではないかという意見も頂きましたけれど、そういった意味でいうと必ずしもアドバイザー会議の先生方の今後現地調査をし、選んでいくので5箇所の候補地は同じ条件だという事については、若干議論の分かれるところではないかという風な思いを持っているので、意見という形で発言させて頂いた。」との意見があった。

議長から「議長から少し意見を言わせて頂いてよろしいか。」と諮ったところ異議もなく、議長から「会議を進める立場であるが少し今の発言については、我々の認識と少し違うのではないかと思うので正直に申し上げる。松原理事はラムサール条約に登録されたのは、何年の何月がご存じか。これは平成17年の11月に登録されている。公社が23箇所の候補地を発表したのが、平成18年2月10日で、この時に23箇所の候補地が入っている8市町村に3月中旬までに住民に説明して下さいと申し上げている。この時点でラムサール条約の話は一つも出て来ていない。5箇所になってからは話しが出たが、それだけラムサール条約が事前調査以前の大きな課題だとおっしゃるならば、2月10日の23箇所を絞った時点でラムサール条約は、はるか前に登録されているのだからその意見が出て当然ではないだろうか。」と質問があり、松原理事から「その点については、理事長がおっしゃる日付の関係などそういう形でいくと当然理事長のおっしゃる通りだと思う。その時点でラムサール条約に対して今

ほど意見は申し上げていないというのは事実であり、何らそれに対しては、申し開きのしようはない。」と回答した。

小出理事から「今までの経過というのは、各市町村にそれぞれあると思う。例えば私の所であれば23箇所の発表をした時に議会の総務常任委員会や各委員会に話しをして、選ばれた時には議会も協力して欲しいと話している。例えば、事業を進めていく中で串本町の事務はどういう事をしていたのかという意見が出てくるので、発言は差し控えさせて頂くが、要するに最終的な結論になってくると思うが5箇所同時調査で話しが進んできたと思うので、今までの事を話しさせてもらえばその町は何をしていたのかという話しが出て来るので、この辺りで止めておく方が良いのではないか。」との意見があった。

議長から「今までの事を問い詰めた質問になり松原理事には申し訳ないと思うが、しかし、今までの事を振り返ってどうだったというのは、それはもちろんそれぞれの自治体で色々な取り組みは違うと思うので、その事をここで申し上げるのはどうなのかと思いましたが、私の質問もどうだったのかと思う。いずれにしても時間も相当経ってきたので、他に発言をお受けしたいと思う。」との事だった。

楠本理事から「12月初旬を目途にそれぞれの団体で持ち帰って、それぞれの団体の考えを整理してくるという事だが、先ほど松原理事にお尋ねさせて頂いて、やはり残念だと率直に思っている。今後串本町に対して粘り強く交渉しても松原理事の感触では非常に難しいだろうという話しがあり、地元の事情もよくご承知の町長の発言であるので大変重要だと思う。黒田評議員もおしゃった様にそうすると田辺の3箇所だけの調査もこれもまた難しいというご意見は今日の理事会の中で非常に重い意見だと思う。こういう事も踏まえながら今後考えていかなければならないという事で、県としては初志貫徹という形で少しでも粘り強くという事で最初の方針通り出来る道がないのかという風には今も少しは期待しているが、やはり今日の地元の感触から見ると大変難しいと伺い、その認識の基に今後進めていかざるを得ないと感じたので、その点を踏まえた上でお願いしたい。」との意見があった。

議長から「楠本理事から今日の理事会・評議員会合同会議の集約的な発言であったと思うが、先ほど下代理出席者からもありました様に次の段階で結果や結論に至るかどうかというのはあるが、いずれにしても今日の理事会・評議員会合同会議を踏まえて、それぞれ今後どのように進めるべきかまた、進めたら良いかという事について、今一度時間を取って頂いてそれぞれで議論を頂くというか検討頂くという事にさせて頂いてよろしいか。」と諮ったところ、異議はなかった。

立谷評議員から「先ほど小出理事からも持ち帰り、それぞれの町で方向性を再度協議して会議に臨むという話しがあったので、今日はこれで解散となるとそういう風な持ち帰ってそういう協議をして次の機会に町の意見を言う手順的にはこうなるのかなと思うが、そうすると是非先ほどお尋ねした返事を頂きたいが、それが駄目であれば別の方向性を町として考えていかないといけないと思うので、私が提案させて頂いたのは、串本町で意見交換会を開催させて頂いたので、田辺市の3箇所でも同じような意見交換会をさせて頂く訳にはいかないのかと質問させて頂いた。それに対して駄目であれば駄目と言って頂きたい。私達はその方針が駄目という前提の基に次の事を考えていく方が良くと思うのでお願いしたい。」と意見があり、議長が傍聴席に居た田辺市の池田環境部長に答弁を求めたところ、池田環境部長より「先ほどの質問については、私が聞いていて二つの質問があると考えている。一つには、先日13日の意見交換会を準調査とみなしてそれを串本町は受け入れたという事で、田辺市の方は、現地調査を出来ないかという質問であり、それは田辺市の方ではとても説得力に欠け

るのではないかと思う。我々は公社が実施する事前調査というのは、地形・地質その他諸々現地に入ってやると聞いており、そういう事を地元をお願いしているので、やはり説明した形で5箇所を調査されるというのが前提であると我々も受け止めている。地元もそうなので串本町における13日の意見交換会を調査の一環としておさえるのは、なかなか説明が付きにくい。なお、二つめの、懇談会を田辺市でも開催すればというのは、私もよく解らないがどのような趣旨なのかお聞きしたい。」と回答し、立谷評議員から「地元の商工会会長がおいでで、意見を通して雰囲気的な事は感じ取る事は出来るが、地元の皆さん方とこういった情報というのは新聞等を通じて難航して大変難しい事態の局面に経っているというのは、市民の皆さん方はご存じなのではないかと思う。そうした時にそうした事を踏まえて我々としては、受け入れて頂けないと極端な話し行き着く先の方向は一つしかなくて、一旦白紙にでもなってしまう方向に行ってしまうのではないかという風な事を考えた時にその選択というのは、どっちかというと簡単にたどり着いてしまう道で、その前に地元の皆さん方と我々の熱意と雰囲気も直接その事に触れなくても地元の持たれる意見という事なんかも我々聞かせて頂いて、前回串本町で交わした意見であったが、私は、一つはそれなりに益があったのではないかと思う。そういった意味で田辺市の3箇所ともそうした事をさせてもらう事によって打開策の糸口というのを地域の皆さん方自身も考えて頂けるきっかけにもなり、我々自身も最終的な結論を出す前の判断資料に出来るのではないかと思う。」との意見があった。

議長から「田辺市長という立場になると思うが、先ほど環境部長から申し上げた様に意見交換会が調査の一環という説明はなかなか田辺市としては、地元を持って行きにくいと思う。その上に立って地元で懇談を開く方法というか目的というのも今も明確な事が出ていなくて申し訳ないが、ここで即答出来ないとしか言えない。どういう前提で何を懇談するかという辺りの設定の仕方によって可能であったり、不可能であったりという事もあるのかなと思ひ明確な答えでなくて申し訳ないが、そういうただちの提案なのでそういう答弁にしなければならない事をご容赦頂きたい。」と回答し、立谷評議員から「理事長の意見はそう思う。私もかなり踏み込んだ無理な理屈づけの質問をさせてもらっていると思っているので、理事長の今の答弁で結構である。何らかの打開策の糸口を探そうと思ひ発言した事なので、ご容赦頂きたい。」との発言があった。

議長から「先程来から何回も申し上げた様に、何とか打開してこの局面を乗り越えていくという発言だと思うし、皆さんその立場だと思う。そのことの一つの意見と受け止め、それも含めて色々皆さん方も考えて頂き、また、田辺市としても田辺市の考え方というのをまとめていかなければいけないと思っている。」との発言があり、その他質問意見等求めたが、特に質問意見はなく、議長から「公社としても、また、事務局としても今の意見十分精査させて頂き、皆さんにお伝え出来る資料が出来次第お伝えしたいと思う。次回のご案内の節は、大変お忙しいところと思うが出席頂くようお願いする。」との発言があった。


以上をもって、協議を終了したので、議長は閉会を宣した

午後8時50分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成19年10月26日


議長

真砂 充 敏 

署名人

里河 庫 司 

署名人

立谷 誠一 

署名人

森田 敏 行 

署名人

楠 本 隆 

平成19年度財団法人紀南環境整備公社第4回理事会・第2回評議員会  
合同会議理事出席者名簿

○理事現在数9名

○出席理事数9名（うち代理出席者（委任表決者）2名）

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	専務理事 中田 義和
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	小出 隆道	上富田町長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	副町長 中路 進
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	那智勝浦町商工会会長	
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	専務理事 下 宏
監事	山田 五良	みなべ町長	副町長 小谷 芳正

平成19年度財団法人紀南環境整備公社第4回理事会・第2回評議員会  
 合同会議評議員出席者名簿

○評議員現在数19名

○出席評議員数18名（うち代理出席者（委任表決者）10名）

氏名	役職名	代理出席者等
生熊 和道	古座商工会会長	経営指導員 矢敷 博伸
泉 庄治	本宮町商工会会長	経営指導員 音無 敏彦
岩手 仁士	龍神村商工会会長	
植田 英明	みなべ町商工会会長	事務局長 東 良夫
大和田隆栄	北山村商工会会長	経営指導員 藪本 英明
岡本 重之	白浜町商工会会長	
奥田 貢	北山村長	総合政策課主幹 山口 雅之
奥根 公平	古座川町長	
黒田 庫司	牟婁商工会会長	
三軒 一高	太地町長	住民福祉課企画員 庄司 保和
須賀 節夫	串本町商工会会長	欠席
立谷 誠一	白浜町長	
辻 良治	熊野川町商工会会長	経営指導員 宇井 利行
出水 豊数	中辺路町商工会会長	経営指導員 宮原 敦
富田 又嗣	古座川町商工会会長	事務局長 竹田 敏明
長井 保夫	上富田町商工会会長	
橋本 明彦	すさみ町長	
花本 健	大塔村商工会会長	
森 光夫	すさみ町商工会会長	経営指導員 有田 文彦